



ぎかいだより



もくじ

- 定例会 令和5年度決算 P 2
- 定例会 令和5年度決算審査報告 P 4
- 決算特別委員会質疑 P 5
- 議案審議及び補正予算 P 6
- 一般質問(6名) P 9

百石まつりに参加する
広報委員

(写真提供:おいらせ町)

※ぎかいだより懸橋では、文字の形がわかりやすく読みやすい「ユニバーサルデザイン(UD)フォント」を使用しています。

・発行 おいらせ町議会・編集 議会広報編集調査特別委員会 〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田 135-2

TEL 0178-56-2111 FAX 0178-56-4364 おいらせ町ホームページ <https://www.town.oirase.aomori.jp>

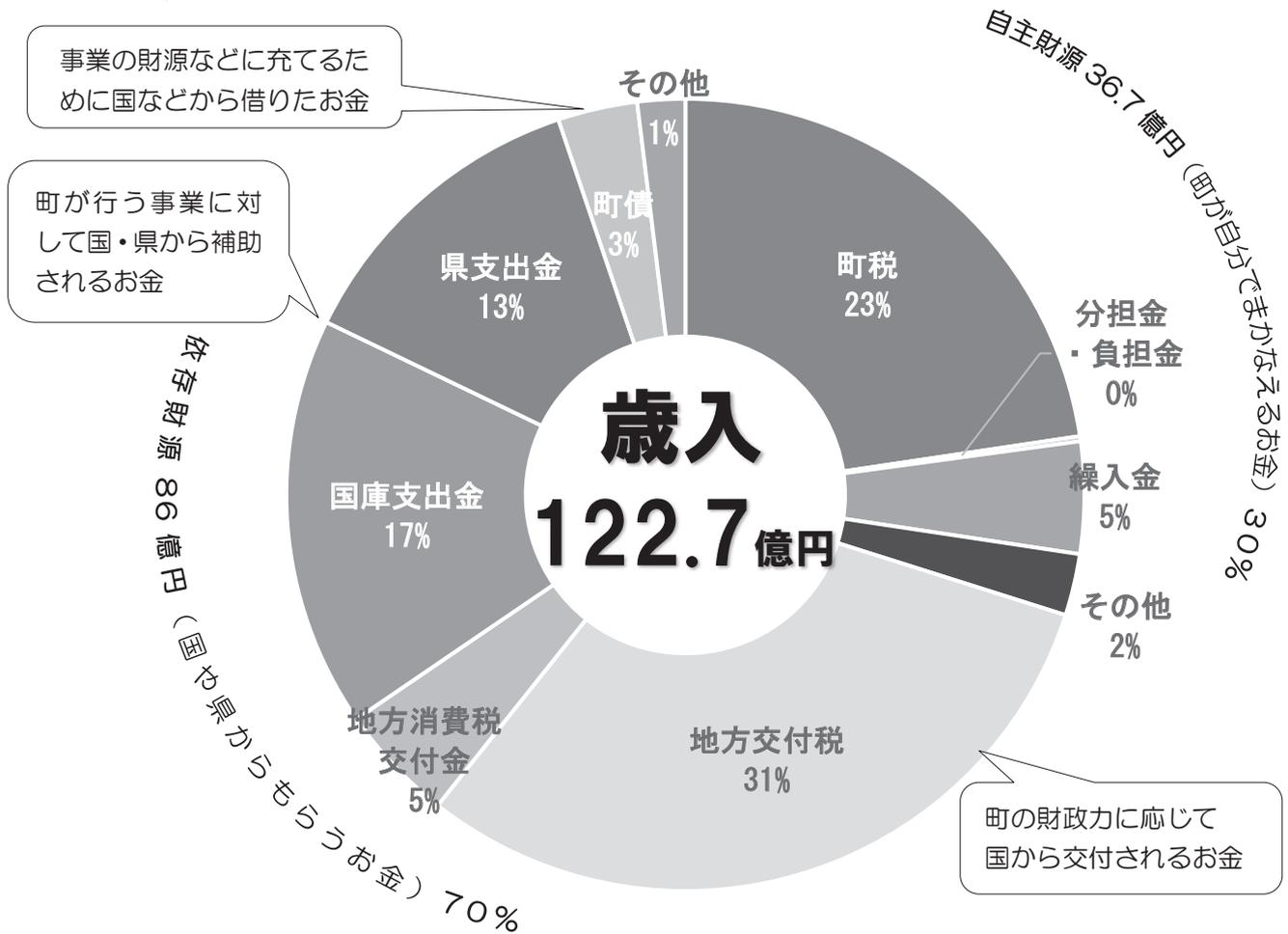
QRコード読み取り機能付きの携帯電話等で読み込むと、議会ホームページに接続できます。➡ ➡ ➡ ➡ ➡



令和6年 9月 定例会

令和6年第3回定例会は、9月5日から12日までの8日間の会期で開かれました。
令和5年度一般会計、特別会計などの決算認定議案8件は決算特別委員会を設置して審議し、それらを含む40件の議案はすべて原案のとおり可決しました。

令和5年度 決算



歳入から歳出を差し引いた 3.3 億円のうち、9千万円は翌年度繰越事業への財源として繰り越します。1.6 億円は財政調整基金 (※) に積み立てし、残りの8千万円は余剰金として翌年度に繰り越します。

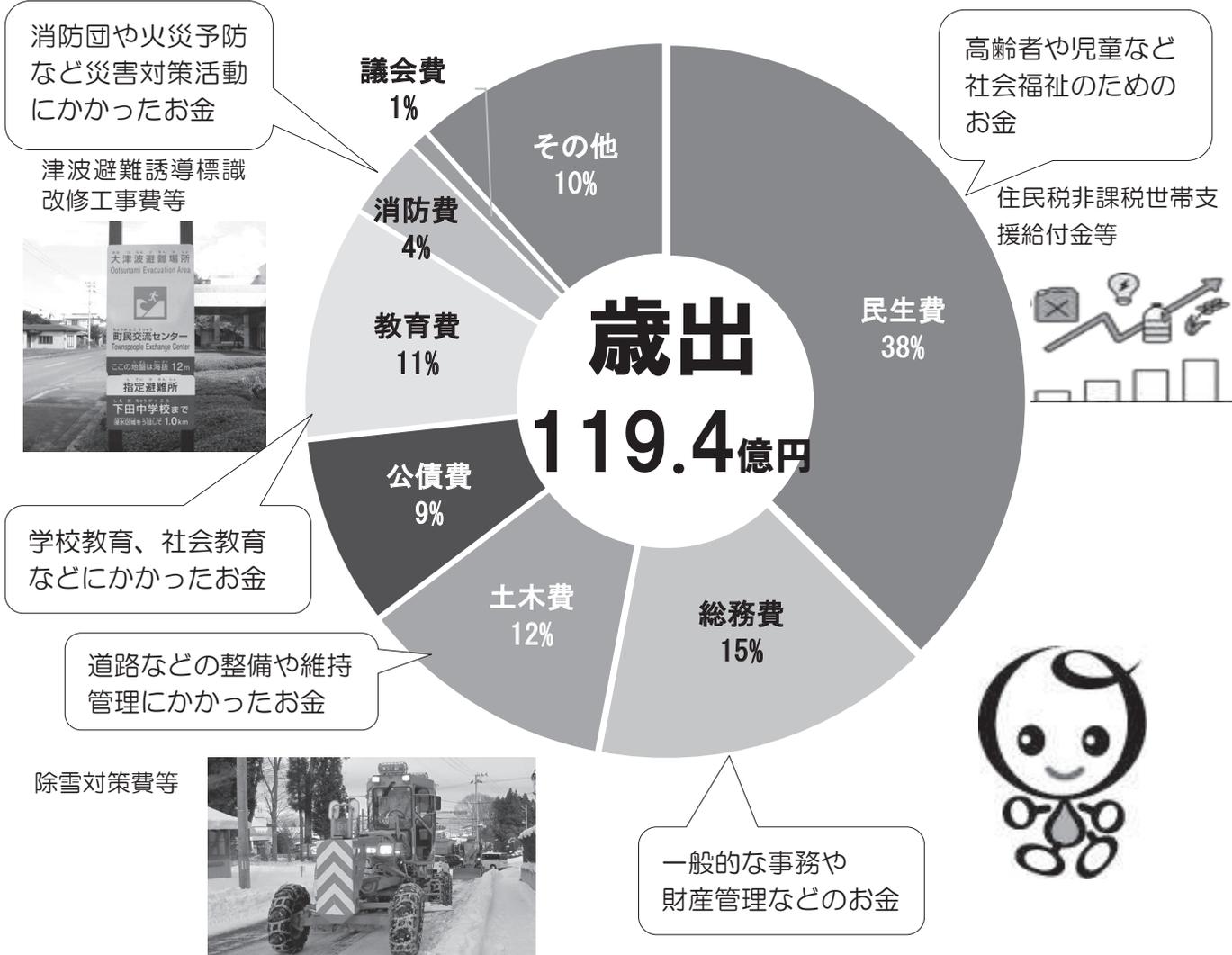
(※) 町の年度間の財源の変動に備えて積み立てるお金

▼各会計別の決算

特別会計	収入	支出	差引残額	単年度収支
国民健康保険	22 億 5,979 万円	22 億 2,402 万円	3,577 万円	▲983 万円
奨学資金貸付事業	2,012 万円	1,966 万円	46 万円	2 万円
公共下水道事業	10 億 847 万円	9 億 9,369 万円	1,478 万円	801 万円
農業集落排水事業	1 億 5,961 万円	1 億 4,262 万円	1,699 万円	1,530 万円
介護保険	24 億 4,682 万円	22 億 7,161 万円	1 億 7,521 万円	2,028 万円
後期高齢者医療	2 億 7,878 万円	2 億 7,149 万円	729 万円	104 万円
病院事業(収益的収支)	9 億 8,082 万円	10 億 1,856 万円	▲3,774 万円	—

※四捨五入の関係上、合計(小計)において一致しない場合があります。

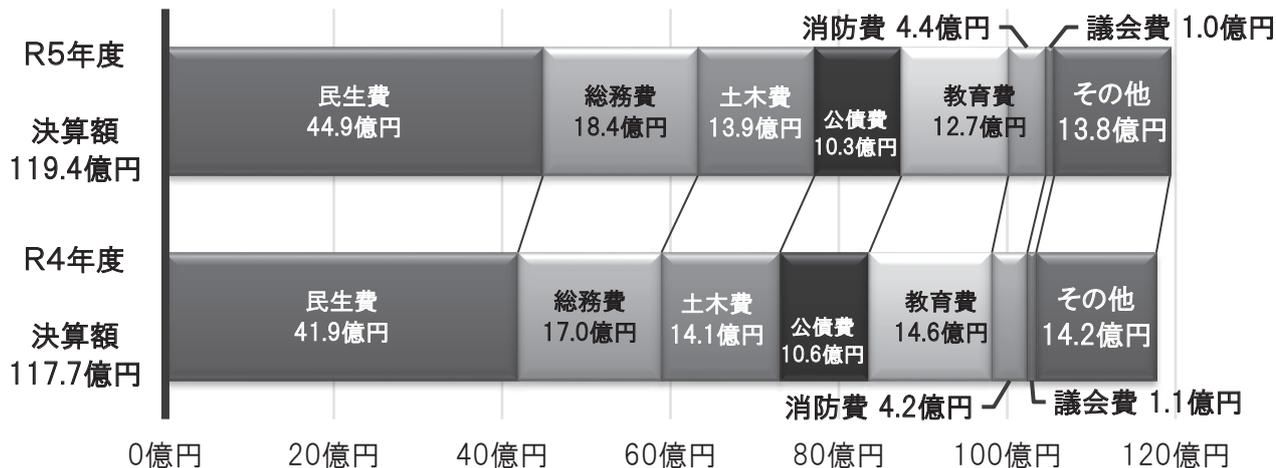
持続可能な財政運営はできたのか



【一般会計 目的別歳出決算額】

令和5年度の歳出決算額は、前年度より1億6,500万（1.4%）増となりました。

- ・総務費 公共施設整備基金積立金等の増により1億3,400万円の増
- ・民生費 子どものための教育・保育給付費等の増により2億9,700万円の増
- ・教育費 小学校受電設備改修工事費等の減により1億8,800万円の減



令和5年度 決算審査報告

○財政力指数の推移

地方自治体の財政基盤の強さを示す財政力指数は、1 を超えると普通交付税が交付されない団体となり、財政力指数は、数値が大きいほど財政力に余裕のある団体であることを示します。

総務省が各自治体の令和4年度決算を集計した「令和6年版地方財政白書資料編」によると全国町村の財政力指数の総平均値は0.38 と示されており、当町は全国平均をやや上回っている状況です。

財政力指数	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3か年平均	0.459	0.458	0.456
単年度	0.441	0.462	0.465

(令和4年度全国平均値 0.38)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収支比率	87.2%	93.2%	94.7%
実質公債費比率	10.8%	10.4%	10.1%

▼財政調整基金残高(預金)

H18	R5
6.8億円	19.8億円

○合併時より13億円増加

▼地方債現在高(借金)

H18	R5
140.4億円	77.2億円

○合併時より63.2億円減少

監査委員の意見

審査に付された各会計の決算書類は、いずれも地方自治法、その他関係法令に準拠して作成されており、かつ決算書に計上されている諸計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と符号し、正確であると認めた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められた。

一般会計と特別会計を合わせた令和5年度の決算額は、歳入では0.4%、歳出でも0.3%増加となり、収支状況としては、実質収支は黒字、単年度収支は赤字となった。

一般会計においては、実質公債費比率、将来負担比率は改善しているが実質単年度収支は2年連続赤字となり、過去最高の5億9,079万円の赤字となった。これは、新庁舎建設に向けて公共施設整備基金を増額するため、財政調整基金を取り崩していることが大きく影響している。また、経常収支比率は、物件費等の経常的経費が大きく増加したことにより、94.7%と上昇した。物価高騰等が影響しているものと思われるが、財政硬直化の状態であることを自覚し、財政運営にあたっては、財政指標の推移には



代表監査委員
柏崎 堅一



監査委員
木村 忠一

十分留意されたい。

歳入では自主財源である基金繰入金の前年度に比べ50.7%、町税が0.6%増加した。町税収納率は97.2%と高い水準を維持している。コンビニ収納の定着により納付の利便性の向上が図られたことや収納対策が適切に実施された結果である。

歳出では今後も施設の維持補修費、業務委託料などの増加が見込まれる。計画的な施設の長寿命化対策に取り組み、町民ニーズに応えるため、社会情勢の変化に応じた事務事業の縮小や見直しも含め柔軟な対応を図っていただきたい。

財政運営に際しては厳しい状況下ではあるが、選択と集中の理念に基づき限りある財源の有効活用を図り魅力あるまちづくりに努められたい。

令和5年度決算特別委員会

令和5年度一般会計及び特別会計、病院事業会計は9月11日から12日の2日間、全議員をもって構成した決算特別委員会（^{ならやまだし}榎山 忠 委員長）で審査しました。町政全般にわたり多くの質疑がありましたが、紙面ではその一部をご紹介します。

主 な 質 疑



ならやまだし

▲榎山 忠 決算特別委員長

▲タブレットで議案書等を確認

問 ふるさと応援寄付金の使途別内訳について、他町村に比べ使途の項目が少ないように感じる。その中でも「その他」の使途の額が一番多い。「その他」の内訳は。また、今後も新型コロナウイルス対策の寄付項目は継続するのか。（大浦 陽子 委員）

答 当町では使途内訳が6項目ある。項目については寄付者が指定するが「その他」を選択した場合、充当先については町の裁量で振り分けられる。令和5年度の寄付額2,285万円については全額積立し、令和7年度当初予算で各事業に振り分ける。なお、今年度から新型コロナウイルス対策の項目は削除し5項目となっている。

問 ふるさと応援寄付金の返礼品で人気のある品目は。（平野 敏彦 委員）

答 令和5年度の返礼品の上位は薪ストーブ用の乾燥薪が237件、石蔵のはちみつアカシアセットが191件、おいらせ桃川三種の福セットが152件である。



問 デマンドバス（おいらバス）の利用者は年々増えている。町の人口約40%を占める北部地区の町民は三沢市の病院へ通院している方も多し。なぜ三沢市へ運行できないのか。（松林 義光 委員）

答 町内運行を基本としている。三沢市と協議し条件を整えば可能であるが、三沢市の公共交通機関との調整や補助金の関係もあり難しい。全国的にも他市町村へ運行しているデマンドバスは少ない。



▲利用者が増えているおいらバス

問 ごみ箱設置補助金の補助団体数14件はすべて町内会か。また、町内会からも設置費を負担しているゴミステーションを、町内会に加入していない世帯が利用することでトラブルが起きている。ごみ箱設置費用は全額町が負担してはどうか。また、町内会未加入世帯への町の方針と対策は。（小笠原 伸也 委員）

答 ごみ箱設置補助団体はすべて町内会。補助額について新規設置は1基につき10万円を上限に1/2、修繕は3万円を上限に1/2補助している。全額補助については、令和4年度に上限額を上げた経緯もあるので、今後、多くの町内会から要望があれば検討していく。町内会未加入世帯への対応は難しいところであるが、ゴミ出しルールの周知徹底や町内会と相談しながら対応する。

問 八戸圏域連携中枢都市圏ドクターカー運行事業の町内の実績は。（小向 幸祐 委員）

答 令和5年度負担額は、令和3年10月から令和4年9月までの実績に基づくもので51件。出勤実績や基準財政需要額等によって負担金の増減はある。

問 4年ぶりに開催されたおいらせ百石まつり、下田まつりの動員数からみた評価は。また、まつりがなくなるのではとの噂もあり町民は心配している。（川口 弘治 委員）

答 コロナ禍前の令和元年度の推計より観客数は増えており、町民も楽しみにしていたと思う。ただし、運営する山車組等からは苦勞しているとの声も聞く。

伝統あるまつりなので簡単に廃止にはならないと思うが、観光物産協会と連携し、山車組等を支援していきたい。



▲賑わう百石まつり

区分	議案番号	▼議案審議一覧 9月10日(火)から12日(木)まで 全案可決(適任)	議決結果
報告	5	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定) 【概要】報告第5～9号は町道もしくは町の瑕疵による自動車破損について損害賠償額が確定したもの	報告
報告	6	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定)	報告
報告	7	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定)	報告
報告	8	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定)	報告
報告	9	専決処分の報告について(自動車破損に係る損害賠償の額の決定)	報告
報告	10	放棄した債権の報告について 【概要】債権管理条例に基づき、放棄した債権を報告するもの	報告
報告	11	令和5年度公共下水道事業特別会計継続費精算報告について 【概要】地方自治法施行令に基づき令和5年度に終了した公共下水道事業特別会計継続費の精算について報告するもの	報告
諮問	1	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて 【概要】諮問1～2号は委員の退任に伴い後任の候補者を推薦するため意見を求めるもの	適任
諮問	2	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案	41	農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について 【概要】農業委員会委員の定数を19人から14人に改めるもの	可決
議案	42	地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について 【概要】地域再生法関係省令の一部改正に伴い、減収補填措置の対象施設を追加するもの	可決
議案	43	国民健康保険条例の一部を改正する条例について 【概要】国民健康保険法が一部改正され被保険者証が廃止されることに伴い、所要の改正を行うもの	可決

(次頁へつづく)

人事案件

人権擁護委員

【諮問第1号から第2号】

前任者の任期満了に伴う退任により、後任の人権擁護委員候補者として適任となりました。

任期は令和7年1月1日から3年間の予定です。

地域の方から人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、皆さんに対して人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。



かわぐち はるひこ 氏
川口 晴彦 氏
(藤ヶ森)



たかや なおこ 氏
高谷 直子 氏
(黒坂)

区分	議案 番号	▼議案審議一覧		議決 結果
		9月10日(火)から12日(木)まで 全案可決(適任)		
議案	44	乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例について 【概要】青森県乳幼児はつつ育成事業実施要領の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの		可決
議案	45	包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 【概要】介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、地域包括支援センターにおける職員配置の柔軟化に関して必要な事項を定めるもの		可決
議案	46	学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例について 【概要】青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用して、給食費無償化事業の対象を拡大するもの		可決
議案	47	木ノ下中学校講堂改築工事(建築)請負契約の締結について 【概要】6億9,850万円で株式会社柏崎組と契約するもの		可決
議案	48	木ノ下中学校講堂改築工事(電気設備)請負契約の締結について 【概要】5,668万円で有限会社アイテックと契約するもの		可決
議案	49	木ノ下中学校講堂改築工事(機械設備)請負契約の締結について 【概要】6,765万円で株式会社成田総合設備と契約するもの		可決
議案	50	いちょう公園テニスコート人工芝等更新工事請負契約の締結について 【概要】6,710万円で株式会社種市建業と契約するもの		可決
議案	51	いちょう公園体育館移動式バスケットゴール購入契約の締結について 【概要】627万円(一对分)で株式会社石岡燃料スポーツと契約するもの		可決
議案	52	青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について 【概要】行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により規約を変更することについて協議するため提案するもの		可決
議案	53	令和6年度一般会計補正予算(第3号)について 【概要】歳出では小・中学校の大型提示装置購入費用の他、町民交流センター照明器具改修工事費等の増額		可決
議案	54	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について 【概要】歳出では国民健康保険システム改修委託料の増額等		可決
議案	55	令和6年度奨学資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)について 【概要】歳入は奨学基金繰入金を減額し前年度繰越金を増額		可決
議案	56	令和6年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について 【概要】歳出では実績精算に伴う国庫返還金及び県費返還金を計上		可決
議案	57	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について 【概要】歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を増額		可決
議案	58	令和6年度病院事業会計補正予算(第1号)について 【概要】資本的支出では病院建設に係る基本構想・基本計画策定委託料を計上		可決
議案	59	令和6年度下水道事業会計補正予算(第1号)について 【概要】収益的収支及び資本的収支の既決予定額を増額		可決

(次頁へつづく)



町道(町の)瑕疵による賠償って?

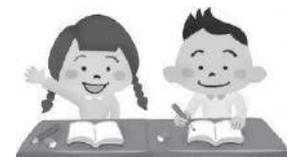
町が管理する道路や敷地内において欠陥や不具合があり、第三者の車等が破損した場合、車両損害等に対する賠償を町が負担するもの

区分	議案番号	▼議案審議一覧 9月10日(火)から12日(木)まで 全案可決(適任)	議決結果
認定	1	令和5年度一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定	2	令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定	3	令和5年度奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定	4	令和5年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定	5	令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定	6	令和5年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定	7	令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定	8	令和5年度病院事業会計決算認定について	認定
報告	12	令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率について 【概要】地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき監査委員の意見を付し、報告するもの	報告
発委	5	町議会委員会条例の一部を改正する条例について 【概要】地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議会に係る手続のオンライン化に対応した改正を行うとともに委員選任に関する規定の見直しを行うもの	可決
発委	6	町議会会議規則の一部を改正する規則について 【概要】地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、議会に係る手続のオンライン化に対応した改正を行うとともに現在の社会情勢等に照らし所要の整備を行うもの	可決
発委	7	町議会会議規則に係る情報通信技術の活用に関する規程の制定について 【概要】町会議規則に規定する通知、作成、保存等を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する場合について必要な事項を定めるもの	可決



令和6年度 9月の主な一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算額に2億7,109万円を増額し、予算の総額を124億3,716万円としました。

児童手当	高齢者新型コロナ ワクチン接種委託料	委託型地域おこし協力隊 業務委託料	庁用器具費
児童手当法改正により支給対象が拡充されたことによる増額 補正額 7,945万円 補正後 4億3,699万円	高齢者を対象とするワクチン定期接種費用 〔国補助(間接)10/10〕 補正額 4,067万円 補正後 7,024万円	町と受入団体間で委託契約を締結し、受入団体が隊員を雇用する方式の事業費 新設補正後 436万円	小中学校への大型提示装置購入費(合計101台) 〔県補助1/2〕 新設補正後 1,676万円
			

一 般 質 問



一般質問とは、年4回の定例会で行われ、議員が町の執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針について、所信や疑問をただすことです。現行の政策を見直し、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

9月定例会では6人の議員が登壇し、質問を行いました。ここでは、質問と答弁を要約した内容（10頁から15頁まで）を登壇順（質問順）にお知らせします。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば質問の回数に制限はありません。

「ぎかいだより懸橋」では、質問した議員が原稿を作成しており、スペースの都合上、質問と答弁を要約しています。

※会議録は議会事務局（本庁舎3階）または町ホームページで閲覧できます。また、本会議場で傍聴することもできます。

ページ	議員（質問順）	主な質問項目
10	ならやま 榎山 ただし 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の現状と子どもの学力について問う ・国道45号交差点について問う
11	おおうら 大浦 陽子 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・百石漁港の今後について問う ・医療的ケア児への支援は ・介護、福祉サービスについて問う
12	こわかい 小向 幸祐 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・町の公共交通の現状は ・交通安全対策について問う ・人材育成、イベントの補助について問う
13	ひらの 平野 としひこ 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・日ケ久保地区水田の苗枯れ対策について問う ・町の認知症対策は ・障がい者スポーツの取組みについて問う
14	ひのぐち 日野口 かずこ 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・豊原地区の側溝整備について問う ・鶉久保墓地前のバス停移転について問う
15	おがさわら 小笠原 しんや 議員	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの推進について問う ・町民バスの現状は ・倉敷王将戦選抜大会について問う



教職員の現状と課題は

ならやま ただし
楢山 忠 議員

教職員の現状と子どもの学力について問う

問 町の小・中学校の教職員の未配置状況は。また、未配置があるならば、その対策は。

答 4月1日時点では、下田小学校1名、木内々小学校1名、木ノ下小学校2名、百石小学校2名、木ノ下中学校1名、百石中学校1名の計8名の教職員が未配置となっている。解消するために、県教育委員会に要望しているほか、教職経験者に声掛けをして、任命権者である県教育委員会の上北教育事務所人事担当者に情報提供している。

問 教職員の4割が61歳定年前に退職していると報道されていたが、町の現状と対策は。

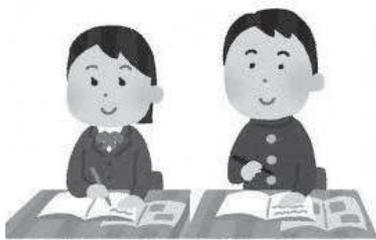
答 令和5年度に61歳定年前の60歳で退職した教職員の割合は42.9%となっている。対策として、60歳到達後も継続して勤務できる職場環境づくりに努めている。

問 教職員の給与に上乘せしている教職調整額を、3倍超となる13%に増額する案が報道されていたが、有効に活用されると考えるか。

答 教職員の処遇改善が図られることは良いことと思うが、教員不足の解消に繋がるかは難しいと感じている。

問 小・中学校の全国一斉学力テストが行われ県の成績は小学校の算数、国語ともに全国平均を上回ったが、中学校は国語、数学ともに全国平均を下回った。町の成績と県平均、全国平均を下回るならば、その対策は。

答 小学校では国語、算数ともに国、県を上回り、中学校では国語、数学ともに国、県を下回った。各校において把握・分析し、検証改善に取り組むこととし、各学校の状況に応じた指導・助言の支援を行う。



国道45号交差点について問う

問 イオン下田の入口であり、新庁舎の入口となる交差点の信号等の電源は災害時の停電でも作動可能か。その措置がされていないならば、施設管理者に要望する考えはないか。

答 三沢警察署に確認したところ、通常電源であり災害時に限らず停電の際は消灯する。三沢警察署管内での発電機付き信号機は、当町の苗振谷地地区の国道45号の下田ショッピング東側交差点の1か所のみとのこと。警察署と相談しながら要望していきたい。



▲通常電源のため停電時は消灯するイオン下田前

問 国道45号と県道8号八戸野辺地線及び県道140号下田停車場線が交差する下田跨線橋交差点の混雑防止のため、国道両方向に右折可能とする拡幅工事が計画されていたと思われるが、進捗状況と早期完成を要望する考えは。

答 青森河川国道事務所に確認したところ「当該交差点の拡幅工事の予定はなく、令和4年11月に上北自動車道が全線開通し、交通流動の変化が想定されることから、渋滞状況をモニタリングしながら整備の必要性について検討していく」と聞いている。引き続き、国及び県に対し要望していきたい。



▲混雑する下田跨線橋交差点

百石漁港整備の進捗状況は

おおaura ようこ
大浦 陽子 議員



百石漁港の今後について問う

問 港内の漂砂に対してのシミュレーション結果が、令和5年度末に提示予定であったが、県からの調査結果報告は。また、漁港の今後の方向性はどのような提案がされたのか伺う。

答 県において他漁港との解析手法の整合性を図る必要があり、その作業に不測の時間を要したため、解析結果や今後の漁港整備の提案は現時点では示されていない。9月中に町及び漁協に対し、解析結果とともに漁港整備の方向性を提示する予定となっている。その提案を基に今後の方向性を協議していく。

問 昨年、副町長より若手漁業者、漁協の幹部の方々との意見交換の中で「養殖事業への希望」の話がされていた。養殖に関する事業を展開する方向性について検討する考えは。現に不漁の影響を受けて産学金(※1)と連携し八戸市は陸上養殖事業を進めていくようだ。

百石漁港も漁礁整備を含め、さらに整備する必要性を漁協と共に行政として、国や県に要望する考えはないか伺う。

(※1) 企業・大学・金融機関が連携して地域産業の振興及び地域社会の発展を目指すこと

答 今後も情報収集を行い、漁港関係者との意見交換や関係機関とも連携し、養殖事業の可能性を調査・研究をしていきたい。養殖事業を含めた百石漁港の整備や水産資源の維持及び漁獲効率の向上を図り、漁場の整備も関係機関等と協議し、意向を国や県に要望していきたいと考えている。



▲整備が遅れている百石漁港

医療的ケア児への支援は

問 現在、医療的ケアが必要な児童は当町に何名いるか。

答 令和6年8月現在で5人。

問 介護福祉課、保健子ども課、学務課など、医療的ケア児の庁内連携はできているのか。また、災害時個別避難計画の作成も当町は遅れているが、まちづくり防災課との連携はどの程度進んでいるのか。

答 昨年度から情報共有するための会議や県の研修を受けるなど連携に努めている。災害時個別避難計画は早めに作成できるよう準備を進めている。

問 医療的ケア児は個々に必要な支援が異なるが、実際に行っている支援の事例はあるのか。今後の町としての取組みや支援は。

答 福祉施設サービス提供と日常生活用具の給付がある。今後は災害時個別避難計画の作成や日常生活用具の品目追加を検討している。

介護、福祉サービスについて問う

問 介護、福祉サービスは居住地域においてサービスに格差がある。個々に必要なサービス支援も異なる。介護、福祉サービスの見直しは適切に行っているのか。また、事業所に必要とされるサービスが受けられない場合、どのような対応があるのか。

答 見直しについては国や県等の通知に基づいて実施している。また、サービス提供事業所については相談支援専門員が町外のサービス提供事業所を紹介する。

問 就労継続支援A型事業所について、事業所の閉鎖により全国で約5千人の障がい者が解雇や退職となっていると問題になっている。他の障害福祉サービスと違い、利用者が事業者と直接雇用契約を結び、行政は把握が難しいが、当町に対象となるA型事業所はあるのか。また、近隣のA型事業所へ就労している町民はいるのか。

答 令和6年8月現在で2か所、8人が就労し、町外の事業所には14名が就労している。



交通安全対策について問う

こむかい こうすけ
小向 幸祐 議員

町の公共交通の現状は

問 町ではおいらバスと町民バスを運行しているが、今般の社会情勢を背景に需要は高くなるものと考えられる。今現在、把握しているそれぞれの利用者数の推移はどのくらいか。

答 現在のバスの運行体制は、市街地循環線と北線の2路線と町全域をカバーするデマンドバスが令和4年4月1日から運行を開始。町民バスは、令和4年度は23,298人、1日平均63.8人。5年度は26,519人、1日平均72.7人となっており、いずれも利用者は増加している。

問 町民バスが運行していないエリアからの、おいらバスの利用者数、割合はどのくらいか。

答 町民バスが運行されていない甲洋小学校区のおいらバスの利用については、1日当たり平均7~8人で全体の12%程度、下田小学校区については1日当たり3~4人で5%程度となっている。

問 町それぞれの公共交通に関して寄せられている、町民の意見や要望の内容は。

答 昨年の町民アンケートで、おいらバスについては「出来て便利になった」と「運賃が高い」、町民バスについては「バスの本数が少ない」という意見が多かった。なお、おいらバスに対しての声として「待ち時間がかかる」といった声も寄せられることがある。

交通安全対策について問う

問 当町にはイオン下田もあり、主要道路はもちろん町道や農道も交通量が増えていると感じる。場所によっては歩行者や自転車通学の児童生徒が利用する道路でも歩道がない箇所もあり、交通安全上、懸念がある。

町道はもちろん、国道、県道、農道等で町が把握している危険箇所や注視している道路はどの程度あり、どこにあるか。

答 町では、交通安全上の危険箇所などを把握し改善するため警察や交通安全協会、通学路関係では、教育委員会に「町通学路安全推進協議会」を設置し合同点検の実施や対策状況の確認、各学校から

の要望や対策協議等を行ったうえで、町事業だけではなく、国、県等への要望活動や関係機関・団体等と連携した様々な交通安全対策や取り組みを、優先順位を決めながら対応している。

なお、町通学路交通安全プログラムでは、交通安全対策の優先度が高い路線を定めており、甲洋小学校区1か所、百石、木内々、下田小学校区が各2か所、木ノ下小学校区7か所の合計14か所を優先して対策していく。

問 町道等で、一時停止や横断歩道が消えかかっている箇所が多く見受けられる。町が把握している箇所や今後、計画している修繕予定の箇所は。

答 消えかかった一時停止や横断歩道の補修については、原則、県の公安委員会の所管となるので、例外を除き町では補修計画については把握していない。住民等からの情報提供があった際には三沢警察署を通じて知らせている。

人材育成、イベントの補助について問う

問 近年、民間レベルにおいて町を盛り上げようと、新しい人材がイベントや企画を立ち上げている。

今年には主にゴールデンウィーク中に下田公園で開催された「OIRASE GREEN」を主催する、なきむしスマイルさんをはじめ実行委員会の皆さん、10月13日に北公民館で開催予定の「DANCE MUSIC DAY」を主催する^{つもりかい}心算会さんをはじめ、実行委員会の皆さん、10月19日に百石中央町で開催予定の「まちなかドリンクラリー」を主催するアタックチャンス等。

町のPRにもなり、集客力のあるイベントを続けるためにも、今後も町の人材育成を含めたサポートや継続した補助金等を検討できないものか。

答 町を盛り上げようとイベントや企画を立ち上げていただくことは、大変有難いと思う。できるならば継続的な産業化に繋がれば、なお嬉しく、そう願っている。

また、人材育成も含めた活動のサポートは、可能な限り町所有の物品・資機材の貸し出しをはじめ、職員ノウハウの提供や、活動支援・育成のための助成金・補助金等も既存の事業の中でもあるので、まずは担当課に相談していただきたい。

日ヶ久保地区水田の苗枯れ対策は

ひらの としひこ
平野 敏彦 議員



日ヶ久保地区水田の苗枯れ対策について問う

問 令和6年5月に日ヶ久保地区の水田で、稲の生育被害が確認された。5月28日、県民局、十和田おいらせ農協、町職員が現地視察し原因を探るとあったがその結果は。

答 確認作業の結果、塩害が考えられる。原因については、明神川から用水を取水する際に逆流する海水の影響を少なくするために設置している「ラバーダム」の破損により、大量の海水が入り込んだ可能性が高いということである。

問 原因対策について町と改良区のこれまでの取組みについて。

答 県産業技術センターや上北地域県民局農業普及振興室などからの助言に基づき、塩分濃度の管理を徹底すること、対象水田の水のかけ流しによる塩分濃度を下げる取組みを依頼している。改良区ではラバーダムの修繕を実施した。

問 7月5日に現地訪問した宮下知事は、被害状況を確認し「堰をどう改修するか、町・改良区・生産者と協議し進めていきたい」と方針を示したとあるが、8月末の進捗状況は。

答 ラバーダムの改修については国補助事業の活用が想定できることから、確認作業を行っている。改良区において事業の実施について内部検討を行っており、改良区の判断を待っている。

問 来年度の作付け見込みと町の支援策は。

答 稲刈り終了後に土壌調査したうえで、再度、除塩作業等の必要性を判断し例年同様の作付けができるように調整を図ることとしている。合わせて、町としてどのような支援ができるか検討していく。



▲塩害のあった日ヶ久保地区水田

町の認知症対策は

問 八戸圏域定住自立圏構成市町村の相互連携により実施された「おいらせ町の安心カード」事業について、8月現在での登録者数と活用状況は。

答 「安心カード」の登録者数は32人となっている。これまで2件の活用があり、町内で行方不明となり、登録情報をもとに保護に至ったケースと、町外で行方不明となり、本人が安心カードを身に付けていたため身元が判明したケースがある。

問 認知症施策推進大綱では「共生」と「予防」を車の車輪として施策を推進するとある。具体的な対策として、町の認知症サポーターの養成数と養成講座取組みの状況は。

答 認知症サポーターの養成人数は、令和5年度末で3,009人。養成講座の取組みは、令和5年度は、小学校3回、町内会等2回、民生委員・児童委員に1回実施し、合計6回で273名の養成を行った。

障がい者スポーツの取組みについて問う

問 町の障がい者スポーツの取組みとしての普及活動は。

答 町では町内在住者で障がい者スポーツに参加している方や団体を把握していないので、普及活動は実施していない。

再 町内在住の障がい者の実態は。

答 身体障がい者802人、知的障がい者237人、精神障がい者197人の1,236人。

問 障がい者スポーツ普及活動の取組みとして、八戸圏域定住自立圏構成市町村と連携する方法もあると思うが町の考えは。

答 連携中枢都市圏ビジョンの具体的なメニューにはないため、今後の参考意見とする。





町道の危険箇所整備を

ひのぐち かずこ
日野口 和子 議員

豊原地区の側溝整備について問う

問 豊原地区を通る町道北ノ平線は、民家との出入口には側溝蓋が整備されているが、あとは蓋がありません。何ゆえそのような状況にしているのか、町長の考えを伺う。

答 町道北ノ平線の豊原地区内を整備した際書類が保存年限を経過し、記録として残っていないため、民家の出入口以外の側溝に蓋をかけなかった理由は不明である。

問 側溝蓋がない危険な状況で、この地区を走行中、前方を走る車が左側に寄った。その前に自転車に乗っている子どもがおり、思わず「危ない!」と発し、車を止めた。前方の車はそのまま走り去り、子どもは垣根にしがみつき、道路の反対の地面にかろうじて足をかけていた。男の子は怖かったですよ、声をかける間もなく集会所の方へUターンして走り去った。

このような危険な道路に疑問を持った。予算の問題もあると思うが、できる限り早い整備が必要だと思う。「住みよいまち、おいらせ町」でもある。町長の考えを伺う。

答 道路側溝については、老朽化が進んでいるため、改修する際に蓋つき側溝に入れ替えることを検討している。ただし、町内全域の道路予算での対応となるため、事業の着手まで時間を要することを理解いただきたい。



▲側溝蓋がない危険な町道

鶉久保墓地前のバス停移転について問う

問 「なんで墓地の前にバス停が」と、この辺の住民は嘆いています。まして、その場所が坂道であり冬場には降車したら滑って転んだ方もいます。このような心身の負担を考えたことはあるのでしょうか。

もう少し西側の平らな場所へ移すことを担当課に相談しましたが、未だそのままです。移す考えはないのでしょうか。町長の考えを伺う。

答 鶉久保霊園のバス停の移設については、ご質問にもあるが、今年の4月に議員本人から担当課の政策推進課に相談があり、その際、手続き上、少し時間を要するが対応する旨を伝えたと報告を受けている。

移転の時期は12月1日を予定し、現在、移設場所を調査検討し運行事業者と手続きとスケジュール等の打ち合わせを進めていることを確認している。



▲現在は坂道の途中にあるバス停



▲町内を循環する町民バス

町民の健康づくりに対する取り組みは

おがさわら しんや
小笠原 伸也 議員



健康づくりの推進について問う

問 町の主な死因は何か。

答 死因別割合を多い順に、悪性新生物21.9%、脳血管疾患12.7%、心疾患11%、肺炎8.1%となっている。また、男性は気管及び肺の悪性新生物や腎不全、不慮の事故が多く、女性は糖尿病や脳血管疾患、自殺が高い状況となっている。

問 特定健康診査受診率と死亡率の関係は。

答 死亡要因は健康状態、生活習慣、あるいは遺伝的な要素が複雑に絡み合うため特定健診受診率と死亡率の因果関係については明確に説明できない。

問 運動習慣のある町民を増やすための方策は。

答 1、「乳幼児期からの運動習慣の推進」として、小さいころからの運動習慣を育むこと。2、「正しい生活リズムと運動習慣の確立」として保育施設や事業所等に対し啓発活動などを行うこと。3、家族や仲間と参加できるような運動講座を実施する。すでにイオンモール下田内でのウォーキング事業を進めている。また、保健協力員との連携により地区単位での健康講座開催などにも取り組んでいる。4、「働き盛りの年代」をターゲットとした運動講座、健康講座などに取り組むこととしている。

問 健康意識を高めるような小中学校での授業や町内企業の取り組み事例はあるのか。

答 町と健康長寿のまちづくり協定を締結した事業所において、希望する事業所に出向き、運動・食育・健康講座を実施している。また、小中学校では、授業や部活動において健康意識を高めているほか、中休み時間に体を動かす時間を設ける取り組みなどを実施している学校もある。

町民バスの現状は

問 青い森鉄道下田駅の電車と町民バスの接続について、下田駅の乗降者が減少傾向にならないようにする対策はあるのか。



答 2023年度の年間乗降人員は1日平均393人で、それ以降は僅かではあるが毎年、乗降人員は増えている。そのため町として対策は考えていない。

問 下田駅停車バスが1日に7本あるが、電車とバス時刻が連動していない。利便性向上のために改善できないか。

答 待ち時間の長さの違いはあるが、乗り継ぎの利便性が図られるように時刻設定をしているため、現在の運行本数から改善する点はない。

問 「町民バス」は町民専用のイメージが強い。「町営バス」か「200円バス」等に名前を変更しては。

答 おいらせ町民バス運行管理実施要綱を定めており、地域住民に対して交通の確保を図る目的からすると、これまで通り「町民バス」の名称で違和感がないものとする。

問 百石高校付近のバス停について、高校生や町民のため、日差しや雨を避ける屋根や椅子があるバス停に改善できないか。

答 百石高校に通学する生徒、保護者からの要望はこれまでもないと認識している。まずは高校側の意向を優先して対応したい。

倉敷王将戦選抜大会について問う

問 6月に倉敷王将戦選抜大会が当町の大山将棋記念館で開催されたが、低学年の部7人、高学年の部2人しか出場していない。「将棋の町」として普及奨励を図るため、補助金や将棋人口の拡充に向けての対策は。

答 補助金は、スポーツや文化の大会で予選会を勝ち抜き県大会以上の大会に出場した場合に交付している。将棋人口を拡充させるため、各種将棋大会や予選会を行っているほか、大山将棋記念館では将棋教室や将棋活動、児童クラブ等に出向いて行う出張将棋教室等を実施している。また、8月に開催されている全国将棋祭りにおいて、将棋大会の優勝者に段位の免状を贈呈したり、日本将棋連盟から派遣される棋士との指導対局を実施している。

議会の動き 令和6年7月～9月

【7月】

- 12日 議会広報編集調査特別委員会（本庁舎会議室）
- 17日 県下町村議会議員研修会（青森市）

【8月】

- 7日 議会運営委員会（本庁舎会議室）
- 20日 新人議員研修会（青森市）
- 23日 第4回 全員協議会（議場）
- 31日 議会運営委員会（本庁舎会議室）

【9月】

- 5～12日 第3回 定例会（議場）



9月定例会の傍聴者は17名でした。おいらせ町議会では皆様の傍聴をお待ちしております。



令和6年
第4回

議 員 全 員 協 議 会

令和6年8月23日(金)
開催

全員協議会とは、町政に関する重要な事件や町議会内部の事項について報告・協議するため必要に応じて開かれます。第4回では4件の案件について説明がありました。第2回に引き続き、給食費無償化事業の進捗状況をお知らせします。



【案件一覧】

1	新庁舎建設事業について
2	農業委員会委員定数の見直しについて
3	学校給食費無償化事業の対象範囲の拡大について
4	議会に係る手続のオンライン化に対応した標準会議規則・標準委員会条例等の改正による、おいらせ町議会関係条例等の改正及び規程の制定について

【概要】

県から令和6年度青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金交付要綱が示され、他市町村からおいらせ町内の小中学校に区域外就学する児童生徒についても無償化事業の対象となることから、事業の対象範囲を拡大し県の交付金を活用するものです。

【具体的な内容】

- ・他市町村から区域外就学する児童生徒の給食費も無償（免除）とする。
- ・町内に住所を有し、町外の学校に区域外就学している児童生徒の保護者に対して実施している補助金事業の対象を変更する。

第4回定例会のお知らせ

令和6年12月5日(木)午前10時から
日程の詳細は12月上旬に町ホームページをご確認ください。

- 問い合わせ 議会事務局(本庁舎3階)
- 電話 0178(56)2112

「ぎかいだより懸橋」に

表紙写真をお寄せください

町の魅力あふれる写真をお待ちしています。

送付先	おいらせ町議会事務局 議会広報係
電話	0178-56-2111(代表)
メール	gikai@town.oirase.aomori.jp

編集後記

ぎかいだよりは、議会活動はもちろんのこと、議員各自が町民の声を聞き、町政へ届け、町の運営のチェック機構としての活動の一端を限られた紙面のなかで報告させていただいておりますが、毎号、紙面が少しずつ変化していることをお気づきでしょうか？

広報研修に参加し、委員で内容を相談し、事務局と一緒に見やすい紙面、分かりやすく目に留まるような紙面を目指し、日々進化するよう努力しています。ぜひ、皆様の貴重な時間を、ぎかいだよりにも分けていただけると幸いです。



こむかい こうすけ
広報委員 小向 幸祐